

第4回制度改革推進会議速報

3月1日、第4回推進会議において「雇用」「差別禁止法」「虐待防止法」が議論されました。

【雇用に関する意見】

○一般就労〈川崎委員〉三障害の手帳は廃止・一元化し、すべての対象者に共有する手帳、カードなどが必要ではないか。精神（発達障害も含む）、難病、高次脳機能障害者も雇用義務化するべきである。

○福祉的就労〈川崎委員〉福祉的就労にも最低賃金は保障されるべきである。

○シームレスな支援〈川崎委員〉精神障害者は対人関係がうまくいかないことが多く、ジョブコーチの育成を願う。精神障害者の就労課題は、就労継続、定着が困難なことである。職場だけの支援ではなく、帰宅してからの生活面の支援が必要で、障害者就業・生活支援センターの役割の強化が必要と考える。



【差別禁止法に関する意見】差別禁止法の必要性は確認され、「差別の定義」「個別分野」「個別法」「救済機関」「相談支援機関」等は引き続き部会で議論されることになりました。

【虐待防止法に関する意見】虐待防止法の必要性は確認され「被虐待者・虐待行為者の範囲」「虐待の定義」「通報義務」「救済・監視・相談支援機関」等について議論されました。

虐待の5類型は「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放置」「経済的虐待」です。

○今後の進行について（東室長より）

・第5回3月19日（金）は、障害の表記、教育、政治参加。第6回3月30日（火）は、障害児、医療、難病、司法手続きについて議論。

・4月以降はヒアリングを入れる。「総合福祉部会」は例外的に早く立ち上げる。人選中。



「みんなねっと」を訪問しました 2月26日（金）川崎理事長、良田事務局長を訪問。要求討議資料（家族の願い、家族の訴え）と10周年記念誌を提出し、制度改革推進会議及び新法制定の課題について懇談しました。翌27日（土）「障害者相談員活動促進啓発事業セミナー」に参加しました。（堀場、堀田）

NPO相談に行ってきました 3月3日（水）「NPOアドバイザー（一般）」（あいちNPO交流プラザ）を訪問（堀場、堀田、水野）

3月21日（日）の理事会（午後1時半～）で詳しくご報告します。